

第2章

休みが続く時期 2

こんな様子がみられたら

- ・人目を避け外出できない
 - ・学校関係者に会えない、部屋に閉じこもる
- 子どもの力を信じ、自分でできることは手を出さずに見守りましょう。
- 家族だけで抱え込まず、学校や県・市町村の相談機関、教育支援センター（適応指導教室）等、地域で不登校の子どもたちの支援に取り組むNPOなどの力を大いに活用しましょう。

登校へむけて

こんな様子がみられたら

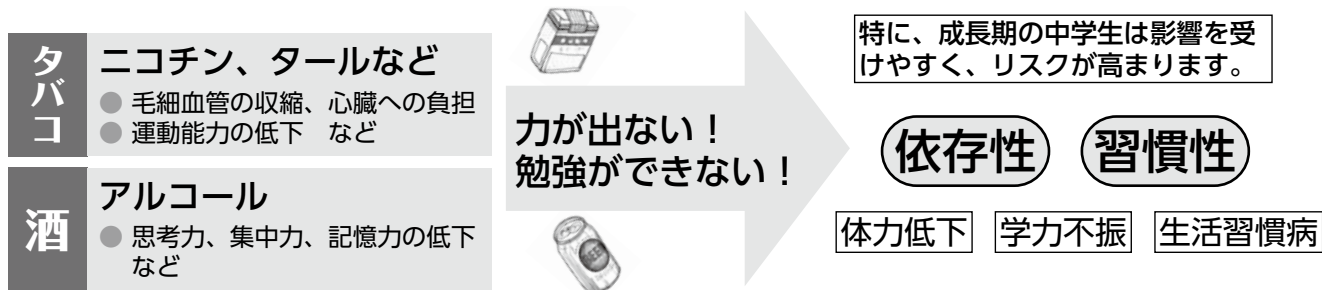
- ・学校や勉強のことを気にする
 - ・友だちと連絡をとり始める
- 安心して話せる雰囲気づくりを心がけ、がんばっていることを認めていきましょう。
- 放課後の登校や、保健室など教室以外への登校、出やすい授業への参加、学校行事や定期テストの参加等、学校と相談して、子どもに寄り添った支援を継続していきましょう。

タバコ・酒・薬物について

喫煙、飲酒の危険性 ～タバコ、酒はゲートウェイドラッグ（入門薬物）～

喫煙や飲酒は、心身の健康に悪影響を及ぼします。

また、未成年者の喫煙や飲酒は法律で禁止され、保護者もその責任を問われます。



危険ドラッグなどをはじめ、危険な薬物は次のような別名で呼ばれています。

「合法ハーブ」「バスソルト」「フレグランス」などと称して、いかにも人体の摂取を目的としないものであるかのように装ってインターネット等で販売されています。これらには、法律で規制されている麻薬や指定薬物等の成分が含まれているものがあります。その危険性は麻薬や覚せい剤と変わらないものも多く、乱用により死亡することもあります。

いろいろな別名で私たちの警戒心を惑わせます。

薬物乱用は重大な犯罪です。

日本には薬物乱用から国民の健康と安全を守るため「麻薬及び向精神薬取締法」「大麻取締法」「覚せい剤取締法」「あへん法」「毒物及び劇物取締法」などの法律があります。麻薬や大麻、覚せい剤などの輸入や製造、あるいは他の人からの受け取り、他の人への受け渡し、所持、使用などは厳しく罰せられます。このように薬物乱用が厳しく罰せられるのは、本人の心身への悪影響だけではなく、暴力、犯罪、家庭の崩壊など、社会にいろいろな弊害をもたらすからです。

ゲームを含む依存症について

行動嗜癖について

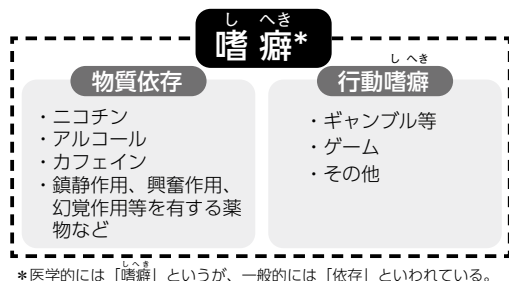
一般的にニコチン、アルコール、薬物、ギャンブル等、ゲームなどを「やめたくてもやめられない」状態のことを依存症といいますが、医学的には嗜癖（しへき）という用語を使います。

嗜癖の対象は、ニコチン、アルコール、薬物などの特定の物質の摂取と、ギャンブル等の行動に分けられます。その対象が物質の摂取の場合は物質依存といい、対象が行動の場合は行動嗜癖といいます。

行動嗜癖が及ぼす影響

- ◆健康の問題
 - ・睡眠や食事が疎かになる
 - ・身体や精神の障害
 - ・性格の変化
- ◆家庭の問題
 - ・家庭内での暴言や暴力
 - ・家族の健康状態の悪化
 - ・家族関係の崩壊
- ◆生活の問題
 - ・仕事・学校を休みがち
 - ・周囲からの敬遠
 - ・失業・退学・借金
- ◆対人関係の問題
 - ・友人・知人が離れて孤立

子どもが行動嗜癖に陥るのを未然に防ぐには、家庭の役割が大変重要です。保護者が子どもの変化にいち早く気づくためにも、子どもの様子をよく観察し、親子の対話から子どもの行動を理解したり、悩みや困っていることを聞いたりすることが大切です。また、ゲームについては、小学生、中学生はもちろんのこと、高校生でも家庭内のルール作りを行うなど、適切な生活習慣を身に付けるように促します。



*医学的には「嗜癖」というが、一般的には「依存」といわれている。